

予 算

平成26年度当初予算総額 (対前年比)
78億1,000万円 (11.6%増)

歳 出

歳 入

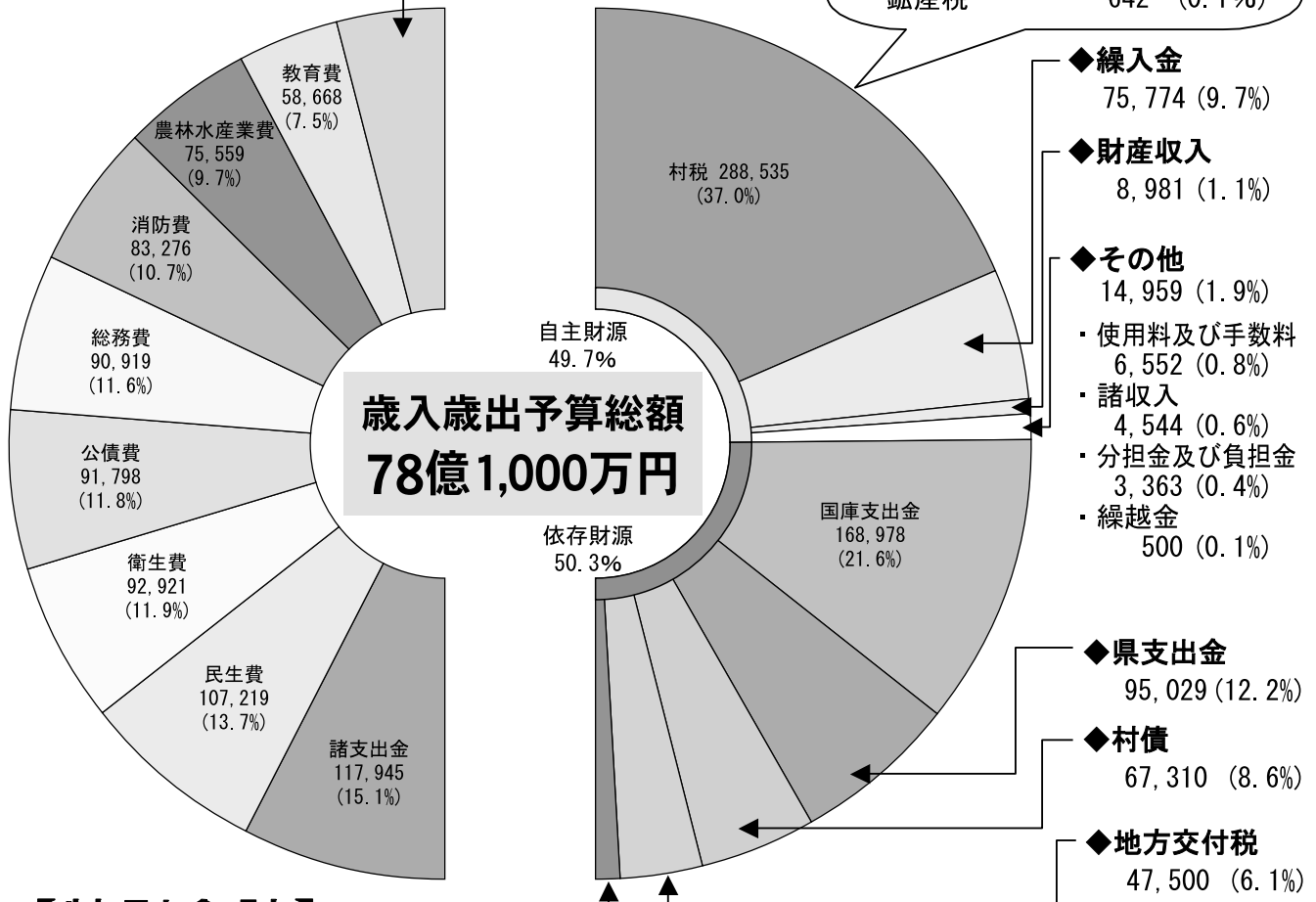
【一般会計】

- ◆その他 62,695 (8.0%)
 - ・土木費 48,181 (6.2%)
 - ・議会費 9,031 (1.1%)
 - ・商工費 4,477 (0.6%)
 - ・予備費 1,000 (0.1%)
 - ・災害復旧費 6 (0.0%)

[単位：万円]

◆村税の内訳

- ・固定資産税 251,957 (32.3%)
- ・村民税 30,363 (3.9%)
- ・たばこ税 3,959 (0.5%)
- ・軽自動車税 1,614 (0.2%)
- ・鉱産税 642 (0.1%)



◆繰入金

75,774 (9.7%)

◆財産収入

8,981 (1.1%)

◆その他

14,959 (1.9%)

- ・使用料及び手数料 6,552 (0.8%)
- ・諸収入 4,544 (0.6%)
- ・分担金及び負担金 3,363 (0.4%)
- ・繰越金 500 (0.1%)

◆県支出金

95,029 (12.2%)

◆村債

67,310 (8.6%)

◆地方交付税

47,500 (6.1%)

【特別会計】

会計名	予算額	対前年度比
国民健康保険特別会計	99,100	▲1.2%
後期高齢者医療特別会計	6,500	9.5%
介護保険特別会計	68,000	4.0%
下水道事業特別会計	25,585	▲7.8%

【企業会計】

会計名	予算額	対前年度比
水道事業会計	58,852	▲6.6%

◆その他

13,934 (1.8%)

- ・地方消費税交付金 6,416 (0.8%)
- ・地方譲与税 4,433 (0.6%)
- ・国有提供施設等所在市町村助成交付金 1,455 (0.2%)
- ・自動車取得税交付金 1,211 (0.2%)
- ・利子割交付金 109 (0.0%)
- ・その他 310 (0.0%)

◆一般会計と特別会計・企業会計

特定の事業を行う場合、一般の歳入歳出と区別して経理する必要があり、この会計を特別会計といいます。また、事業収益により企業方式で経営する会計を企業会計といい、当村では水道事業がこれに当たります。

◆自主財源と依存財源

村税など地方公共団体が自主的に収入するものを自主財源といいます。これに対し、国・県支出金、村債など他からの収入によるものを依存財源といいます。